

11月の各種相談窓口

消費・行政相談

相談名	場所・日時	問合せ
消費生活相談	消費生活センター（市民安全課内） 平日8時30分-17時15分	丹波市消費生活センター ☎ 82-0996 消費者ホットライン ※土日 ☎ 188
行政相談	山南住せ5日、本庁舎10日、青垣住せ13日、春日住せ18日、柏原住せ19日、ライフピア20日 13時30分-15時30分	総務課 ☎ 82-1002

人権相談

相談名	場所・日時	予約・問合せ
特設人権相談	氷上住せ13日 13時30分-16時	柏原人権擁護委員協議会 ☎ 72-0176
常設相談	水曜9時-16時 神戸地方方法務局柏原支局	
総合生活相談 （隣保館相談）	電話 平日9時-17時 ※来館相談可	氷上文化センター ☎ 82-1064 七日市会館 ☎ 74-2310
	出張 山南住せ13日 青垣住せ27日 13時30分-16時	
女性のための悩み相談（予約優先）	市民プラザ5日 ①13時30分②14時30分③15時30分 ※1回50分	男女共同参画センター ☎ 82-8684
配偶者等からの暴力（DV）相談	平日8時30分-17時15分	丹波市DV相談支援センター ☎ 86-8730
性的マイノリティ電話相談 要予約	平日9時-17時	人権啓発センター ☎ 82-0242

医療・健康・年金相談

相談名	場所・日時	予約・問合せ
夜間医療健康相談	19時-0時 ※電話相談	丹波市夜間医療健康相談ホットライン ☎ 0120-737-180
小児救急医療相談	17時30分-翌8時 土日祝年末年始8時-翌8時	子ども医療（小児救急医療） 電話相談窓口 ☎ 78-9290
救急医療相談	24時間365日受付 ※電話相談	救急安心センターひょうご ☎ # 7119
健康・栄養相談 要予約	春日住せ11日 山南住せ20日 ミルネ26日 9時30分-11時 ※「減塩相談」同時開催	健康課 ☎ 88-5082
12月の出張年金相談（予約受付11/4～11/27） 要予約	氷上住せ12月4日 11時30分-14時30分 定員12人	西宮年金事務所 ☎ 0798-33-2944 ※自動音声 ▶1を選択▶2の「職員にご用の方」を選択

福祉相談

相談名	場所・日時	予約・問合せ
もの忘れ医療相談 要予約	第2庁舎18日 14時-16時	高齢者あんしんセンター ☎ 88-5267
認知症介護者のつどい「ほっと」	山南福せ26日 10時-正午	
若年性認知症定期相談会	第2庁舎14日 13時30分-15時30分	
権利擁護専門相談 要予約	第2庁舎13日 10時-正午	権利擁護支援センター「よりそい」 ☎ 0120-686-111
障がい者サポーターによるおきがる相談会	氷上住せ25日 13時30分-15時	障がい福祉課 ☎ 88-5263
福祉まるごと相談	第2庁舎 平日 8時30分-17時15分	社会福祉課（7リ） ☎ 0800-200-3393
くらしとお金の相談	第2庁舎19日 13時-16時	
ニート・ひきこもり相談 要予約	10時-16時 ※出張相談は要予約	地域つながりセンター「ここから」 ☎ 86-7101

雇用・農地相談

相談名	場所・日時	予約・問合せ
出張職業相談 要予約	第2庁舎6日、20日 13時00分-15時50分	丹ワークサポートたんば ☎ 74-3660
各種個別相談 要予約	春日庁舎 職業興味検査7日 高齢者キャリア相談12日 ママパパ就労相談13日 Uターン就労相談14日、21日 高齢者就労相談19日 福祉就労相談26日 若者就労相談27日 障がい者就労相談28日	
農地相談 要予約	山南住せ・ライフピア12日 氷上住せ・青垣住せ13日 柏原住せ・春日庁舎14日 13時30分-14時	農業委員会事務局 ☎ 74-1504 ※前日までに予約

市民活動・地域づくり相談

相談名	場所・日時	問合せ
地域活動相談（予約優先）	市民プラザ（月曜休館） 10時-18時	市民活動支援センター ☎ 82-8683

法律相談

相談名	場所・日時	問合せ
行政書士無料相談	柏原住せ8日 13時30分-16時	県行政書士会摂丹支部（勝部） ☎ 090-3628-0608
無料登記法律相談	柏原住せ20日 13時30分-16時	春日登記事務所 ☎ 74-2024 共催／県司法書士たんば支部・県土地家屋調査士会但馬支部
不動産無料相談	市民プラザ11日 13時30分-16時	県宅地建物取引業協会三田・丹波支部 ☎ 080-3785-3683（山本）

毎月22日はノーマイカー通勤の日です

車からの二酸化炭素の排出量を減らすため、毎月22日を「丹波市ノーマイカー通勤の日」と定め、相乗りや公共交通機関などでの通勤を推奨しています。11月21日（金）は、重点アクション日です。この機会にぜひ参加しましょう。

対象／市内事業所（マイカー通勤の人の取組が対象）
特典／参加状況や距離数に応じてe-CO2（いい交通）ポイントを付与し、累計ポイントに応じてたんば共通商品券と交換します（重点アクション日はポイント2倍）。☎ 環境課 ☎ 82-1290



ID 1277

消費生活 NEWS

玩具による事故を防ぐには

子どもは、遊びからさまざまな経験をして成長していきます。遊びをより楽しく豊かにするのが玩具です。玩具は、子どもたちの成長に役立ち、安全なものである必要があります。しかし、部品の誤飲、先端が刺さるケガ、長いコードによる窒息などの事故が発生しています。事故から身を守るために、安全に関する警告や注意事項、対象年齢などをよく確認しましょう。

ID10300



問 消費生活センター（市民安全課内） ☎ 82-0996

じんけん

お互いの違いを認め合おう

私たちは、それぞれに個性や感性を持っています。育った場所や経験などによって、好きなことや、暮らし方なども異なり、つい、自分の「ものさし」が一番だと感じてしまいがちですが、そのものさしを手放し、相手の「当たり前」と自分の「当たり前」は違うと理解する必要があります。どちらが良い悪いではなく、お互いの個性を尊重しながら、自分も相手も大切に、助け合って生活するために、互いの感覚や性格の「違い」に気づき、認め合うことが何よりも大切なのではないのでしょうか。

今月の標語

「ぶつ」だと 思うその目に 違いあり
認め合おうよ みんなの権利 @じ〜



問 人権啓発センター（氷上住民センター別館） ☎ 82 - 0242

さまざまな悩みや困りごとの解決に向けて 重層的支援体制整備事業がはじまりました！

市ではこれまで、「生活のこと」「親の介護」「子どものこと」「障がいのこと」といった分野ごとに相談を受け、対応してきました。しかし、分野別の支援体制では解決が難しく対応できなかったり、課題が複雑・複合化しており「どこに」「だれに」相談したらよいかわからず孤立してしまったりするなど、相談につながらないこともありました。そこで、各分野の相談機関が、分野外の相談や悩みも一旦受け止め、必要に応じて支援者や各課が連携し、本人や世帯に寄り添って支援する「重層的支援体制整備事業」を行っています（令和7年4月開始）。



ID10415



問 社会福祉課（第2庁舎） ☎ 88-5272
福祉まると相談 ☎ 0800-200-3393

11月はオレンジリボン 児童虐待防止推進キャンペーン

子どもをたたいたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長や発達に悪影響を与え（体罰）、しつけとは異なります。虐待対応ダイヤルは、子育ての悩みや児童虐待が疑われる場合、児童相談所に相談や通告ができます。ひとりで悩まず、お電話ください。

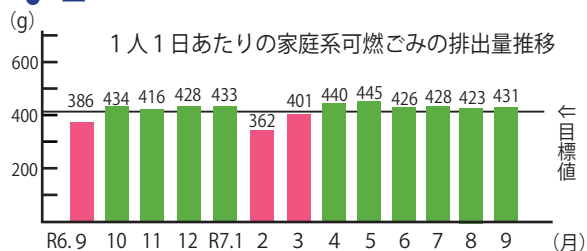
児童相談所虐待対応ダイヤル ☎ 189



問 こども福祉課（ミルネ内） ☎ 88 - 5271



みんなで 家庭ごみ減量チャレンジ！



1日あたりのごみの排出量目標値：1人412g
9月の1日あたりのごみ排出量：1人431g (8g)
※（ ）内は前月比

問 環境課（クリーンセンター内） ☎ 78 - 9999

ごみ分別ワンポイント！ Vol.6

衣服や毛布類の捨て方

着なくなった衣服や使わなくなった毛布の処分に困っていませんか？不要になった衣服や毛布を廃棄する時は、きれいに洗ってから「古着類」として回収拠点に出してください。「きれい」とは、自分のタンスに片づけられる状態の事です。回収した衣服や毛布は、再利用（リサイクル）されます。洗っても汚れが取れない場合は、燃やすごみで出してください。

